平成２６年（へ）第２号
大阪府東大阪市岩田町５丁目２番30号
申立人　有限会社テクネット
代表取締役　前田　哲也
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月26日
平成26年９月29日　加古川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ52786
金額　1,091,288円
支払期日　平成26年10月10日
支払地　兵庫県加古郡播磨町
支払場所　株式会社但馬銀行播磨支店
振出日　平成26年４月30日
振出地　兵庫県加古川市平岡町中野581番地の１
振出人　白光機器株式会社　代表取締役　上村　修
受取人　白地
裏書人　システムコントロール製作所　代表　小西　巧
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
熊本市南区江越２丁目７番８号
申立人　株式会社マスナガ
代表者代表取締役　森　弘国
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月26日
平成26年９月29日　熊本簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＣ26251
金額　126,686円
支払期日　平成26年８月11日
支払地　熊本市
支払場所　株式会社肥後銀行本店営業部
振出日　平成26年４月21日
振出地　熊本市
振出人　株式会社ハッピー電気商会　代表取締役　赤城　藤孝
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２５０号
神奈川県座間市相模が丘１丁目３番28号
債務者　有限会社常和電気設計事務所
代表者代表取締役　武田　等
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
４　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第２３８号
静岡県三島市八反畑130番地の３
債務者　流通総業株式会社
代表者代表取締役　小柴　章嗣
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川　陽子
４　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後２時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１６２３号
神奈川県藤沢市弥勒寺３丁目２番３号
債務者　有限会社日西プラス
代表者取締役　清水　誠
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　高王
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２９８号
石川県野々市市稲荷４丁目151番地、従前の本店所在地石川県白山市藤波２丁目４番地11
債務者　有限会社アーキスタイル（旧商号有限会社アーキスタイル竹中建築）
代表者代表取締役　高野　淳
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本光　章浩
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第２８７号
静岡県裾野市須山576番地の２
債務者　三島屋商店株式会社
代表者代表取締役　渡邉　康二
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４５１号
栃木県足利市福居町254番地１
債務者　サカモト水産株式会社
代表者代表取締役　坂本　鯛一
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
４　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３０１号
石川県かほく市白尾ヘ14番地
債務者　しあわせホームとリフォーム株式会社
代表者代表取締役　開田　致言
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤野　智詔
４　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３３９号
静岡県浜松市中区高丘東１丁目９番14号
債務者　有限会社シェルナカムラ
代表者代表取締役　中村　芳彦
１　決定年月日時　平成26年10月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
４　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３６２号
静岡県浜松市北区三方原町947番地の７
債務者　有限会社宏晃
代表者取締役　田代　泰義
１　決定年月日時　平成26年10月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第２７３号
茨城県水戸市元吉田町1572番地
債務者　第一印刷有限会社
代表者代表取締役　小松崎栄一
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　萩野谷　興
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前11時15分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１７６号
群馬県高崎市新保町1254番地12
債務者　株式会社岡部写真製版
代表者代表取締役　岡部　康男
１　決定年月日時　平成26年10月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石島　研二
４　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部